

市税は、私たちが安心して暮らしていくための重要な役割を担っています。また、さまざまな公共サービスも納税者によって支えられています。このことから、市税の滞納は市の財政を圧迫し、公共サービスの提供に支障をきたすだけでなく、何よりも納期限内に納税している大多数の市民の皆さんとの公平性を欠くこととなります。このため、市では滞納解消へ向けて下記のとおり取り組んでいます。

**滞納処分を強化し、納税者に不公平が生じないように、厳正に対処します**

#### 差し押さえの実施

市税および国民健康保険税の滞納者の財産(預金、給与、不動産など)の差し押さえを実施し、未納の税に充当しています。令和2年度は197件の差し押さえをし、約1,714万円を未納の税に充当しました。

#### 差し押さえ財産(令和2年度)

- 預金 41件
- 給与 48件
- その他債権(生命保険、出資金等) 76件
- 国税還付金 15件
- 不動産 17件

#### 公売の実施

未納が続くと、差し押さえた財産を公売により売却し、売却代金を未納の市税に充当します。

**問い合わせ** 収税課収税担当(1階⑪番窓口)

#### 休日および夜間延長窓口の実施

広報ひだかや市ホームページ、催告書などで休日および夜間延長窓口の開設を周知し、納税相談および平日の金融機関などで納付が困難な人への納税機会を確保しています。

## 募集

## 市民コメントを募集します

令和3年度日高市外部評価  
～日高市の「つうしんぼ」～



公の施設の使用料等の  
減免等に関する統一的な基準



市民の皆さんで、市が昨年度取り組んだ事務事業の成績を付けませんか。頂いた「つうしんぼ」(皆さんからの意見や評価)は、これからの市の取り組みを向上させるために活用していきます。

#### 対象事務事業

##### テーマ「社会生活基盤へのまなざし」

- 高麗川駅東口開設事業
- 生活道路整備事業
- 管渠整備事業

##### テーマ「地域コミュニティへのまなざし」

- コミュニティ・スクール推進事業
- 空き家対策等推進事業
- 自主防災組織等活動支援事業

##### テーマ「コロナ禍へのまなざし」

- リモート窓口推進事業
- 農業者経営安定対策事業
- ごみ減量化再資源化推進事業
- 子育て世帯食育支援事業



公の施設の設置目的、利用者の資格および利用目的を鑑みた上で、減免の廃止や新たに使用料等の設定を行うなどの、統一的な基準の策定を検討しています。案をとりまとめましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

#### 共通事項

**閲覧・意見募集期間** 11月1日(月)まで

**閲覧場所** 市役所1階行政情報コーナー、政策秘書課、各公民館、生涯学習センター、総合福祉センター「高麗の郷」、文化体育館「ひだかりーナ」

※市ホームページからも閲覧および意見の投稿ができます。

**意見を出せる人** 市内在住・在勤・在学の人

**提出方法** 各閲覧場所に備えてある意見書に記入し、郵送(当日消印有効)、電子メール、FAX、電子申請または直接下記へ

**提出先・問い合わせ** 政策秘書課企画調整担当

☎ 989-2316

✉ link@city.hidaka.lg.jp